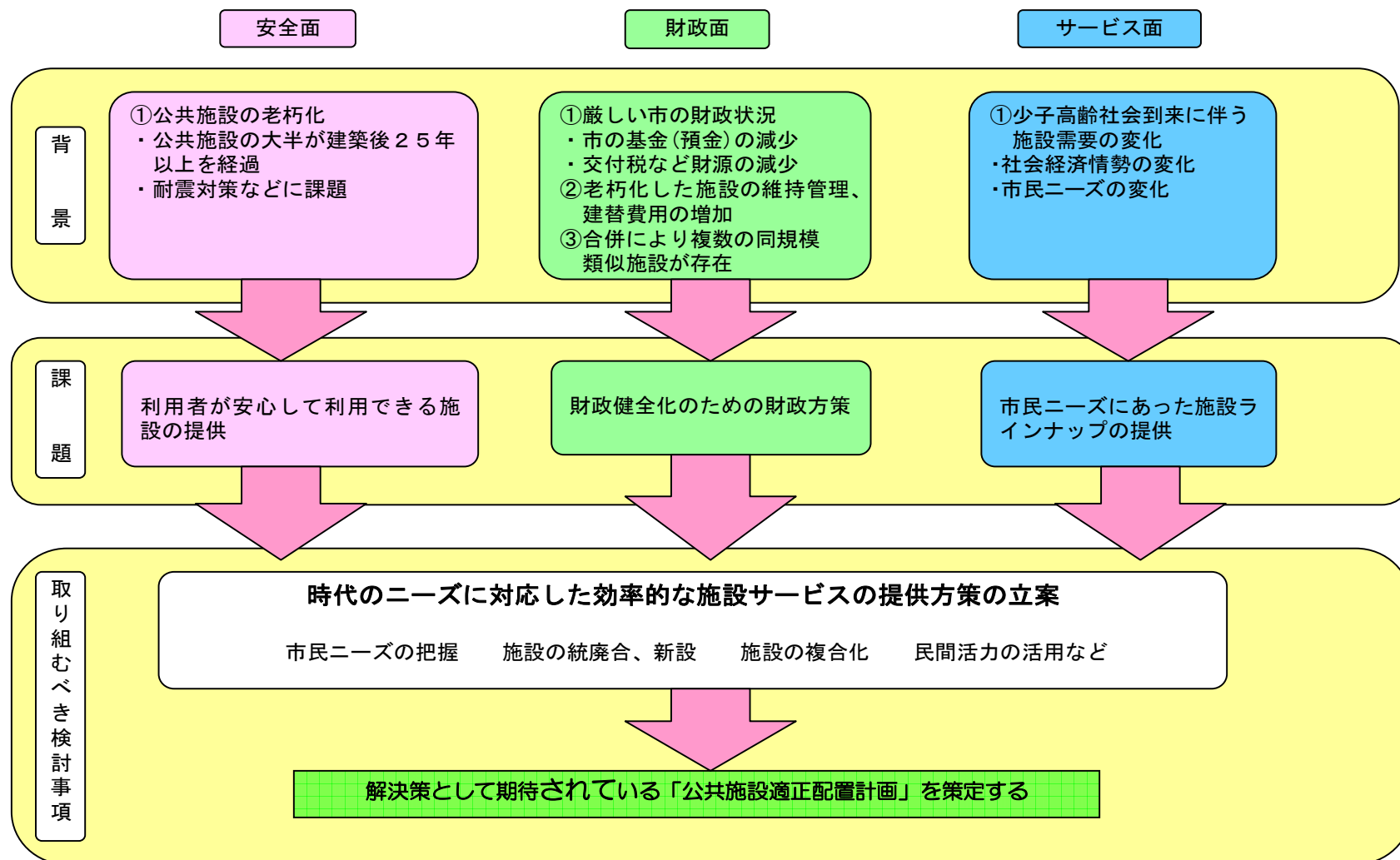
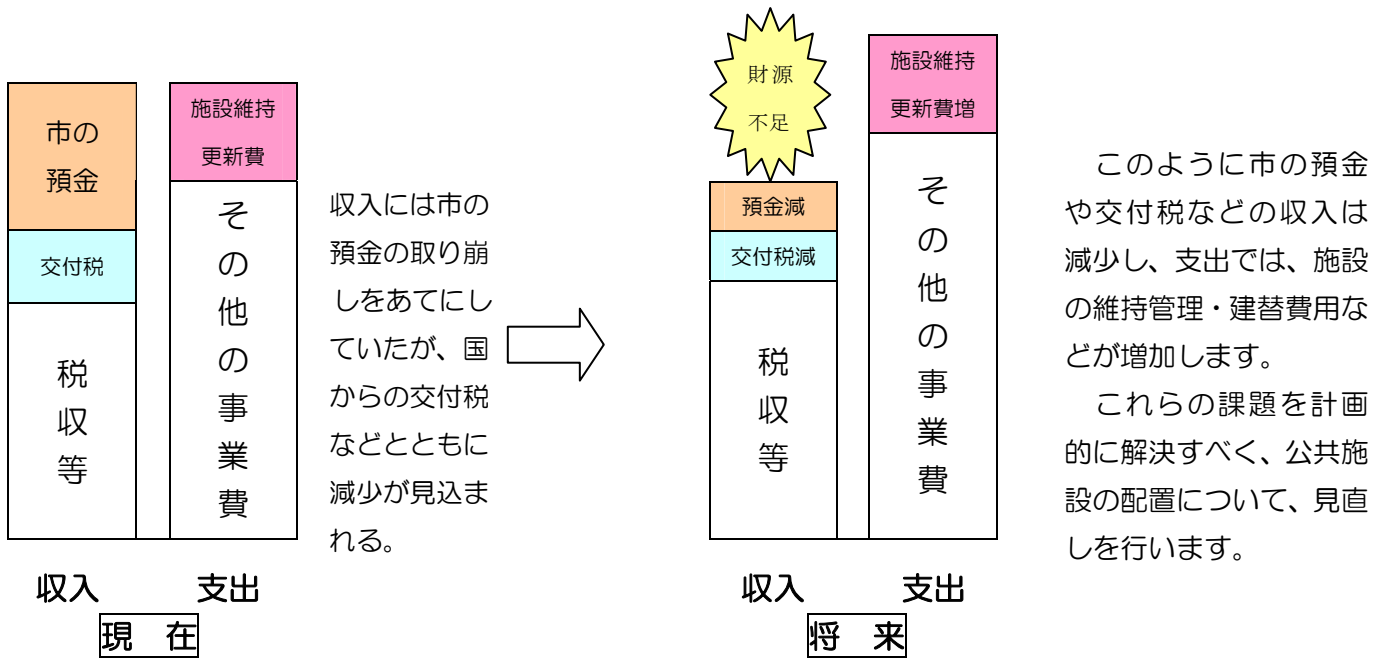


計画策定の背景・目的



市の財政状況のイメージ図



※ 施設の統合などに伴い、新たに施設を建設する場合などには、合併特例債という有利な地方債が使えます。

※ 公共施設の統廃合のための財源としての合併特例債

合併特例債とは、合併した市町村が、公共的施設の統廃合などの建設事業を総合的かつ効果的に推進するなど、特定の事業に対し合併後の10年間（ふじみ野市では平成27年度まで）で借り入れることのできる有利な地方債（借金）です。対象事業費の95%まで借り入れることができ、償還額（返済額）の70%が国から地方交付税の一部として市町村に措置されます。

※ 参考 ふじみ野市の公共施設の将来における建替・維持管理費用の試算結果

ふじみ野市の公共施設を全て現状のまま維持した場合、建替のピーク時が2022年に到来し、およそ63億4800万円の建替・維持管理費用が発生する見込みです。また、2008年から10年間で年平均22億7600万の建替・維持管理費用が発生する見込みです。

